

平成26年度市町等公営企業決算 地方公営企業会計基準の見直しの影響（概要）

地方公営企業会計基準の見直しのため、平成23年度に地方公営企業法施行令等が改正され、平成26年度予算決算から適用となった。

本年度は適用後、初めての決算となり、全国同様、福井県の市町等公営企業決算においても、この見直しが大きく決算に影響を与えている。

1. 見直しの趣旨

- **昭和41年以来の大きな改正により、**
 - ・ 国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度と地方公営企業会計制度との違いの整合性を図り、相互の比較分析を容易にする。
- **法適用企業35事業に適用**
 - ・ 県内法適用事業36事業のうち、想定企業会計1事業※を除く。
※特別会計廃止後、企業債償還のみの事業

2. 見直しの主な内容

- **固定資産は全て減価償却の対象、補助金等は「負債」に計上**
 - ・ 従来は減価償却を行わないことができた補助金等を充当した部分も減価償却を義務化。
- **従来は「資本」に計上されていた企業債等を「負債」に計上**
- **任意とされていた引当金の計上を義務化**
 - ・ 従来は任意とされていた引当金
退職給付引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、賞与引当金、貸倒引当金

3. 見直しの主な効果

- **資産状況や損益構造がより明確化**
 - ・ 償却資産はすべて毎年度減価償却するなど、現在の資産価値を適切に表示。
 - ・ 本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上。

4. 平成26年度決算のポイント

1. 貸借対照表

- 減価償却の見直し等により、総資産が約750億円減少。
- 資本(=借入資本金)として計上していた企業債等の負債計上などにより、資本：負債の比率が9:1→2:8に変化。
- 補助金等の計上方法の変更により、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は増加し、公営企業全体の累積欠損金が減少(△約40億円)する等、公営企業全体の健全性は維持。
- 法適用企業(35事業)のうち33事業(94.3%)が資産超過で、資本減少等により1事業(3.0%)が資本不足となっている。

2. 損益計算書

- 会計基準の見直しの影響により約5億円の損失を計上したが、特別利益の増により総収支(純損益)は平成25年度の赤字(△約2億円)から平成26年度は黒字(+約4億円)となる。
- 全国では退職給付引当金の一括計上(平成26年度のみ措置)などの特殊要因により、平成25年度の黒字から平成26年度は赤字に転じている。

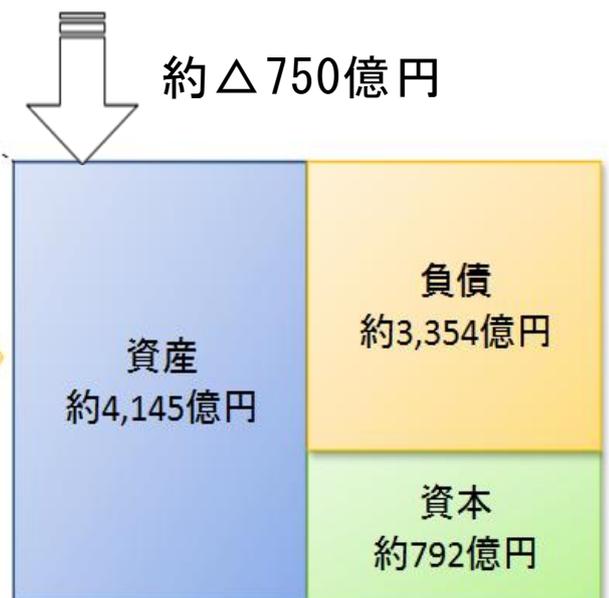
※会計基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではない。

貸借対照表

【平成25年度末のBS】



【平成26年度末のBS】



※平成26年度地方公営企業決算状況調査による。

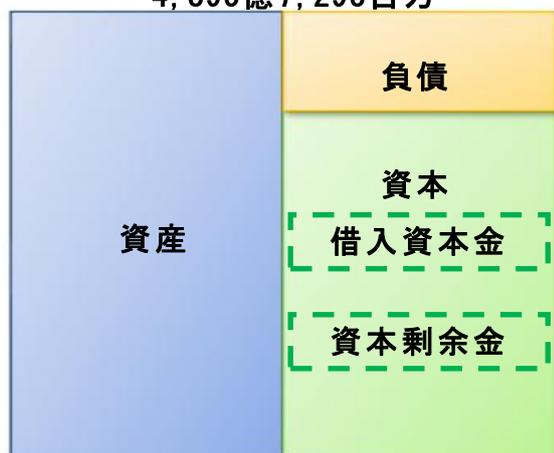
※詳細は別紙のとおり。

地方公営企業会計基準の見直しによる 財務諸表への主な影響（対象：法適用企業35事業）

1. 貸借対照表

【平成25年末のBS】

4,895億7,293百万



【平成26年度末のBS】

4,145億2,853百万



○会計基準の見直しを受け、

1. これまで減価償却を行っていない固定資産（補助金等充当部分）について、すでに償却した部分を減額することにより、固定資産が減少（△749億5,276万円）。
2. 資本剰余金についても、これまで減価償却を行っていない固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等は、すでに償却した部分を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却分を資本（＝資本剰余金）から負債（＝長期前受金）に計上（1,345億3,632万円）。
3. 企業債等を資本（＝借入資本金）から負債（固定負債又は流動負債）に計上（1,870億9,931万円）。
4. 退職給付引当金等の計上により、負債に計上する引当金が増加（＋21億4,166万円）。

○上記見直しにより、

①総資産が750億4,440万円減少。資本：負債の比率が9：1→2：8に変化。

- ・ ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれている。
- ・ 長期前受金を資本に含めた場合の資本：負債の比率は6：4。

②補助金等の計上方法変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は増加。

公営企業全体の累積欠損金が減少（△39億8,906万円）する等、健全性は維持。

- ・ これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等を、資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上したため、利益剰余金が増加（＋201億3,504万円）。
- ・ 個別に見た場合、法適用企業35事業のうち33事業（94.3%）が資産超過、資本の減少等により1事業（3.0%）が資本不足となっている。

2. 損益計算書

【平成25年度のPL】



【平成26年度のPL】



○会計基準の見直しを受け、

1. これまで減価償却を行っていなかった、補助金等により取得した固定資産について減価償却を行うことにより、費用(減価償却費)が増加
(+45億2,661万円)。
2. 補助金等の減価償却等見合い分について、収益(長期前受金戻入)に計上
(+61億2,883万円)。
3. 退職給付引当金の一括計上等により費用(特別損失)が増加
(+21億2,216万円)。

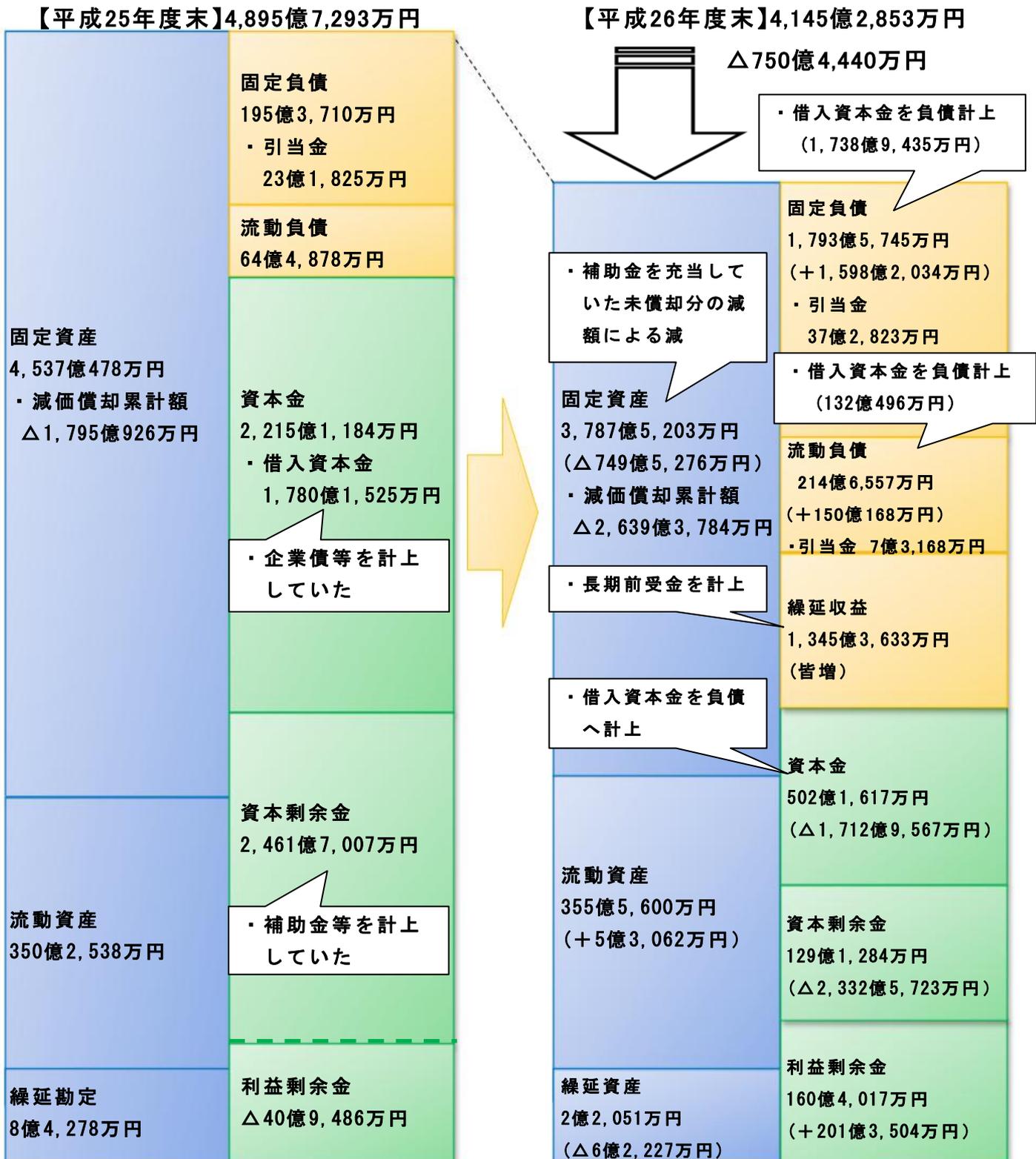
○上記見直しにより約5億円の損失を計上

1. 会計基準の見直しの影響により5億1,994万円の損失を計上したが、特別利益の増(+9億5,580万円)など見直しの影響以外の理由により、総収益(569億5,993万円)が総費用(565億3,116万円)を上回り、黒字(4億2,877万円)に転じた。
2. 全国では退職給付引当金の一括計上(平成26年度のみ)などの特殊要因により、平成25年度の黒字(+4,159億円)から平成26年度は赤字(△6,223億円)に転じた。

平成26年度決算における財務諸表の推移(対象:法適用企業35事業)

1. 貸借対照表

■ 資産 ■ 負債 ■ 資本



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含む。

2. 損益計算書



【平成25年度】

総費用 507億3,242万円 総収益 505億3,139万円



【平成26年度】

総費用 565億3,116万円 総収益 569億5,993億円



・ 減価償却費の大幅増

・ 減価償却等見合い分を計上

・ 退職給付引当金の一括計上等

※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含む。
 ※平成26年度地方公営企業決算状況調査による。